

事務事業計画書兼評価表(B表)

5 実施活動内容・成果(到達点)

平成 25 年度

実施活動内容・成果(到達点)	実施活動内容(具体的に) 継続支給対象者については、営農実績の報告(2回)を受け、計画の進捗状況を確認し、必要な指導を行うとともに、給付要件を確認し給付を行った。新規支給対象者については、経営開始計画の内容審査と営農実績の報告(1回)を受け、計画の進捗状況を確認し、必要な指導を行うとともに、給付要件を確認し給付を行った。 成果(具体的に) 給付金対象者6名に対し、給付金の支給を行うことができ、就農初期段階の負担軽減を図ることができた。また、営農実績を関係者(県、普及所、JA、農業委員会、町)で情報共有し、営農改善に向けて助言等を行い、農業への定着に向けた支援を行うことができた。
----------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

6 事務事業の評価

評価項目	評価点	点数	チェックポイント	判断理由・評価コメント(具体的に記入のこと)
必要性 (町民ニーズ)	20	20	①必要性が高い	初期段階の負担軽減が図られており、新規就農者の確保、定着の支援がなされた。
		13	②どちらかと言えば必要性がある	
		7	③必要性が低い	
		0	④必要性がない	
妥当性 (町が行わなければならないか)	20	20	①町が行わないといけない	国の要綱に基づき町が行う事業。
		13	②どちらかと言えば町が実施	
		7	③妥当性が低い	
		0	④妥当性がない	
効率性 (コスト削減の余地は無いか)	20	20	①効率的である	国の事業として実施しており、必要な事務を行っているもの。
		13	②どちらかと言えば効率的である	
		7	③どちらかと言えば非効率的である	
		0	④非効率的である	
緊急性 (他事業に優先し実施する必要があるか)	20	20	①緊急性が高い	農業の後継者育成・確保は喫緊の課題である。
		13	②比較的緊急性がある	
		7	③緊急性が低い	
		0	④緊急性がない	
成果 (目的の達成状況)	13	20	①成果が上がっている	就農初期段階の支援ができています。(給付金の支給。営農状況の確認と助言。)
		13	②どちらかと言えば上がっている	
		7	③どちらかと言えば上がっていない	
		0	④成果が上がっていない	

一次評価	事業の方向性	点数	評価点合計	判定に至った理由
1	1、拡充する	80点以上	93	国の実施要綱に基づいて行っている事業であり、町の独自判断で、拡充・見直しはできないため。予算措置は、国が10割であり、また、農業後継者の育成・確保は必要であるため、現行制度を活用して取り組みを進める。
	2、現状維持	60～79点		
	3、改善・効率化し継続	50～59点	評価点による判定	
	4、見直しの上縮小する	40～49点	1	
	5、終期設定し終了	30～39点		
	6、休止	20～29点		
	7、廃止	19点以下		

二次評価	事業の方向性	判定説明・意見
1	1、拡充する	新規就農者が農業で生計が成り立つ実現可能な計画の作成を行い、就農初期の負担軽減や青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、平成24年度から実施されている事業であります。現在6人の成年就業者がこの事業を実施しておられます。今後も自立した新規就農者の育成・確保を行い、一人でも多くの新規就農者が育成されるよう努められたい。
	2、現状維持	
	3、改善・効率化し継続	
	4、見直しの上縮小する	
	5、終期設定し終了	
	6、休止	
	7、廃止	

7 課題及び今後の方向性

課題	事業活動に当たり、一番の問題と捉えていること。重点的に手当てする事柄、改善点、工夫したい箇所 就農者の営農上の課題把握と解決に向けた支援(関係機関との協力)。
今後の方向性	上記課題を解決していくため、次年度どんな活動を展開していくのか 現行のやり方を継続して実施し、現対象者の支援と併せ、関係機関と連携し、新規就農者の確保に向けて推進していく。